

都市計画道路 大塚金野線 都市計画変更に関する説明会

1. 説明会の要旨について

都市計画法第16条第1項に基づく説明会

「都道府県又は市町村は、都市計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときには、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」（都市計画法第16条第1項）

2. 路線の経緯

- ・昭和36年「(都)相楽線」として都市計画決定
起終点：国道23号((都)名豊線)～蒲郡市相楽町
- ・平成9年「(都)大塚金野線」に改称
起終点：国道23号((都)名豊線)～国道23号バイパス((都)名豊道路)

※豊川市内まで延伸

3. 路線概要

- ・区 間：国道23号バイパス(仮称)金野IC
～ 国道23号大塚鎌倉交差点
- ・延 長：全体 約3,150m(うちトンネル延長約620m)
- ・車線構成：2車線(将来交通量：9,700台/日)
- ・立体交差：JR東海道本線(アンダーボックス)
JR東海道新幹線(鉄道高架(既設))

4. これまでの検討状況

【調査・設計】

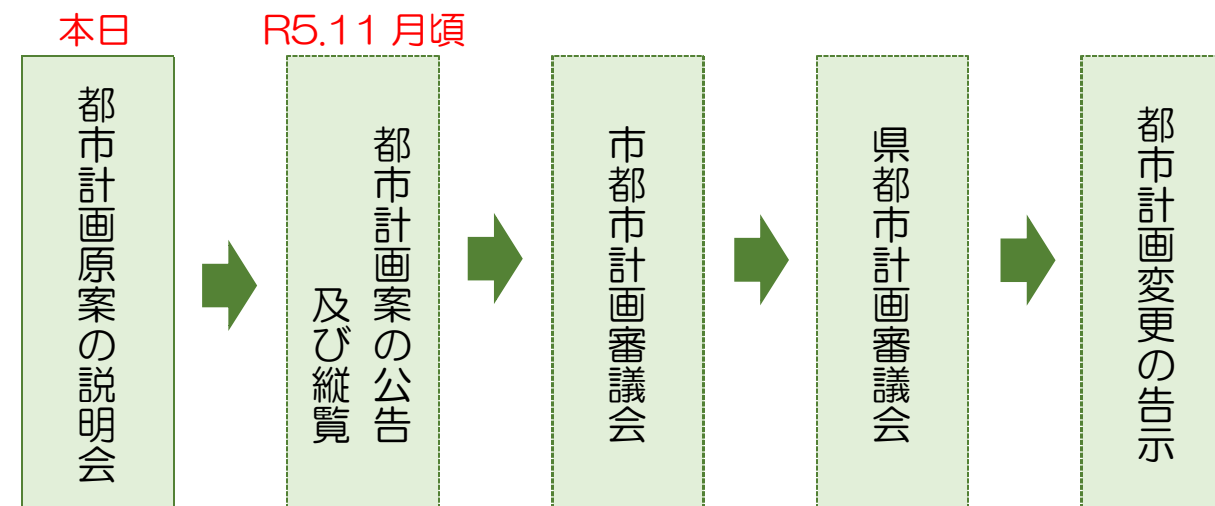
- ・具体的な道路計画を固めるため現地踏査・道路設計を実施
- ・トンネル坑口付近の地形地質の調査を実施

【関係機関協議】

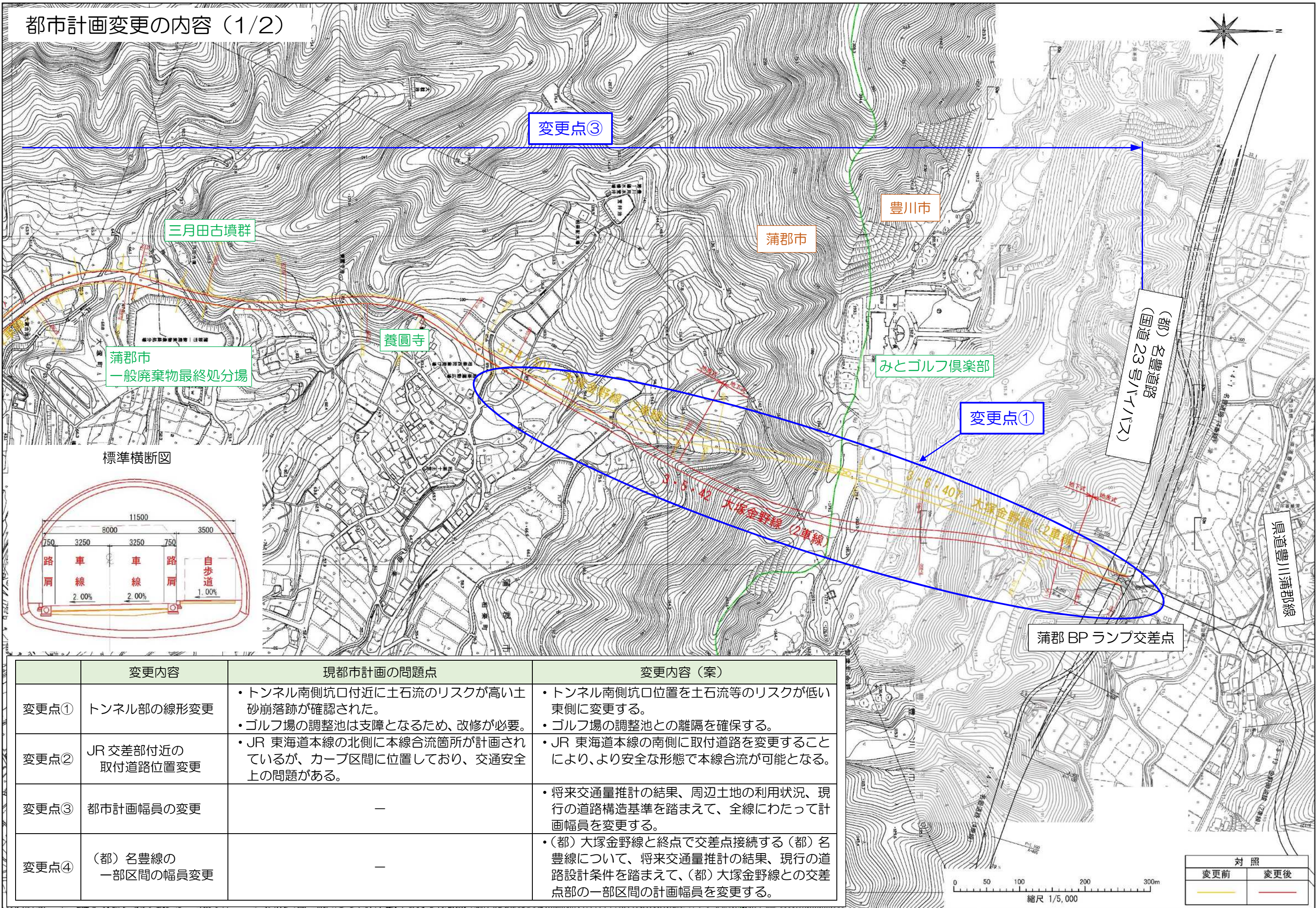
- ・東海道新幹線、東海道本線との交差部のJR事前協議が完了
- ・本線部の道路線形・形状の公安委員会事前協議が完了

⇒事業実施にあたり、都市計画変更が必要であることが判明

5. 都市計画変更の手続きについて



都市計画変更の内容 (1/2)



| 変更点 | 変更内容 | 現都市計画の問題点 | 変更内容 (案) |
|------|-------------------|--|---|
| 変更点① | トンネル部の線形変更 | <ul style="list-style-type: none"> トンネル南側坑口付近に土石流のリスクが高い土砂崩落跡が確認された。 ゴルフ場の調整池は支障となるため、改修が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> トンネル南側坑口位置を土石流等のリスクが低い東側に変更する。 ゴルフ場の調整池との離隔を確保する。 |
| 変更点② | JR 交差点付近の取付道路位置変更 | <ul style="list-style-type: none"> JR 東海道本線の北側に本線合流箇所が計画されているが、カーブ区間に位置しており、交通安全上の問題がある。 | <ul style="list-style-type: none"> JR 東海道本線の南側に取付道路を変更することにより、より安全な形態で本線合流が可能となる。 |
| 変更点③ | 都市計画幅員の変更 | — | <ul style="list-style-type: none"> 将来交通量推計の結果、周辺土地の利用状況、現行の道路構造基準を踏まえて、全線にわたって計画幅員を変更する。 |
| 変更点④ | (都) 名豊線の一部区間の幅員変更 | — | <ul style="list-style-type: none"> (都) 大塚金野線と終点で交差点接続する(都) 名豊線について、将来交通量推計の結果、現行の道路設計条件を踏まえて、(都) 大塚金野線との交差点部の一部区間の計画幅員を変更する。 |

都市計画変更の内容 (2/2)

| 変更点 | 変更内容 | 現都市計画の問題点 | 変更内容 (案) |
|------|-------------------|--|---|
| 変更点① | トンネル部の線形変更 | <ul style="list-style-type: none"> トンネル南側坑口付近に土石流のリスクが高い土砂崩落跡が確認された。 ゴルフ場の調整池は支障となるため、改修が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> トンネル南側坑口位置を土石流等のリスクが低い東側に変更する。 ゴルフ場の調整池との離隔を確保する。 |
| 変更点② | JR 交差部付近の取付道路位置変更 | <ul style="list-style-type: none"> JR 東海道本線の北側に本線合流箇所が計画されているが、カーブ区間に位置しており、交通安全上の問題がある。 | <ul style="list-style-type: none"> JR 東海道本線の南側に取付道路を変更することにより、より安全な形態で本線合流が可能となる。 |
| 変更点③ | 都市計画幅員の変更 | — | <ul style="list-style-type: none"> 将来交通量推計の結果、周辺土地の利用状況、現行の道路構造基準を踏まえて、全線にわたって計画幅員を変更する。 |
| 変更点④ | (都) 名豊線の一部区間の幅員変更 | — | <ul style="list-style-type: none"> (都) 大塚金野線と終点で交差点接続する(都) 名豊線について、将来交通量推計の結果、現行の道路設計条件を踏まえて、(都) 大塚金野線との交差点部の一部区間の計画幅員を変更する。 |

